

令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

新潟県

（地域における現状・課題）

- ・急激な少子化の一方で学校の統廃合が困難な状況であり、学校規模が縮小し、部活動が必ずしも生徒のニーズに応じた活動となっていない状況にある。
- ・教員の長時間勤務の原因として部活動指導があげられている。

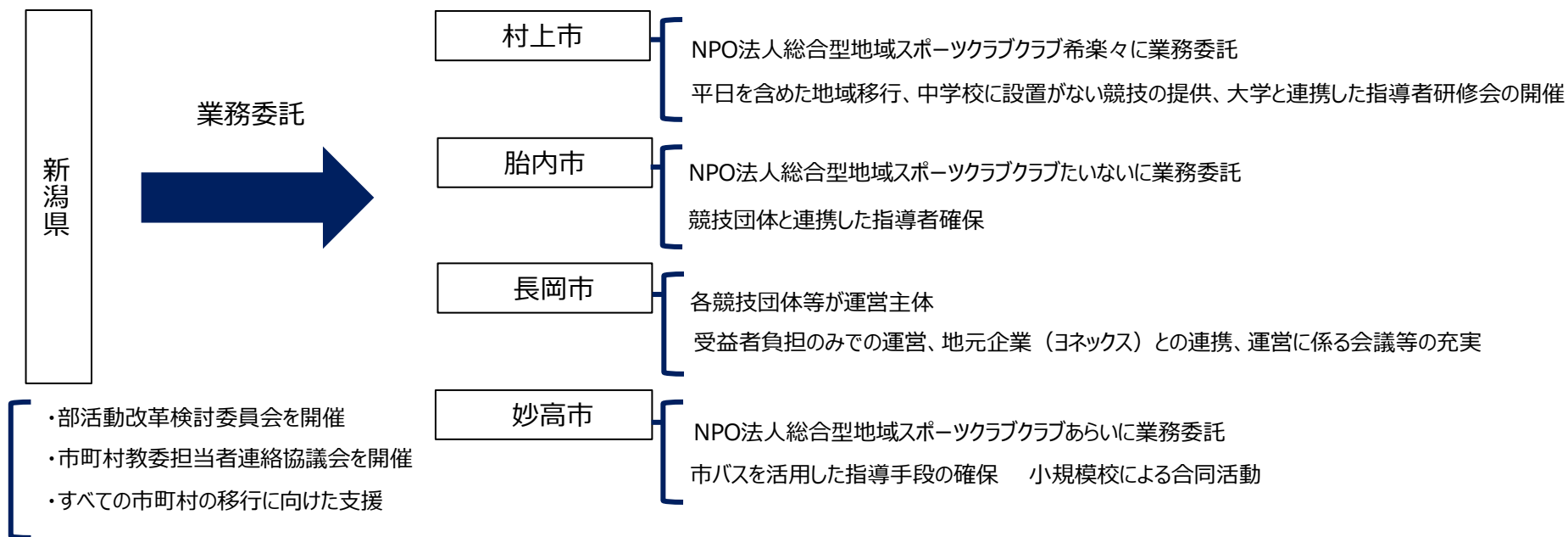
（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

- ・「新潟県部活動改革検討委員会」「市町村教育委員会担当者連絡協議会」「国の有識者を講師としたシンポジウム」の開催
- ・県スポーツ協会と連携した関係団体・地域への周知活動
- ・市町村長への説明、市町村の取組の個別支援、教員の指導ニーズ調査、リーフレットの作成、地域指導者研修コンテンツの作成

（実践研究の成果）

- ・実践研究での成果と課題をオーソライズし、市町村教育委員会に向けた「制度設計の手引き」を改訂し、発行した。
- ・令和5年度、22市町村（政令市を除く29市町村のうち）が国事業を活用して地域移行を開始することを希望。

（運営体制図）



令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

村上市

（地域における現状・課題）

平成30年度から先行して活動している神林中学校区と他6校の中学校区との進行度合いが異なる。7つの中学校でも実情が異なり、改革が急務な学校とそうでない学校がある。

生徒数にのみならず、各校の学校部活動実施状況（外部指導化している種目、廃部となった種目、生徒数に比例しない部活動数など）も異なり、一斉の取組は困難である。

（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

運営主体：NPO法人希楽々

活動場所：神林総合体育館、神林中学校、神林多目的グラウンド 他

指導者：融合型部活動指導者（スポーツ少年団指導者、教員 他）

移動手段：クラブバス、保護者送迎等

責任主体：NPO法人希楽々

活動種目：バスケットボール、ソフトテニス、軟式野球

会費等：月 1,000円～3,000円

保険：800円（スポーツ安全保険）

（実践研究の成果）

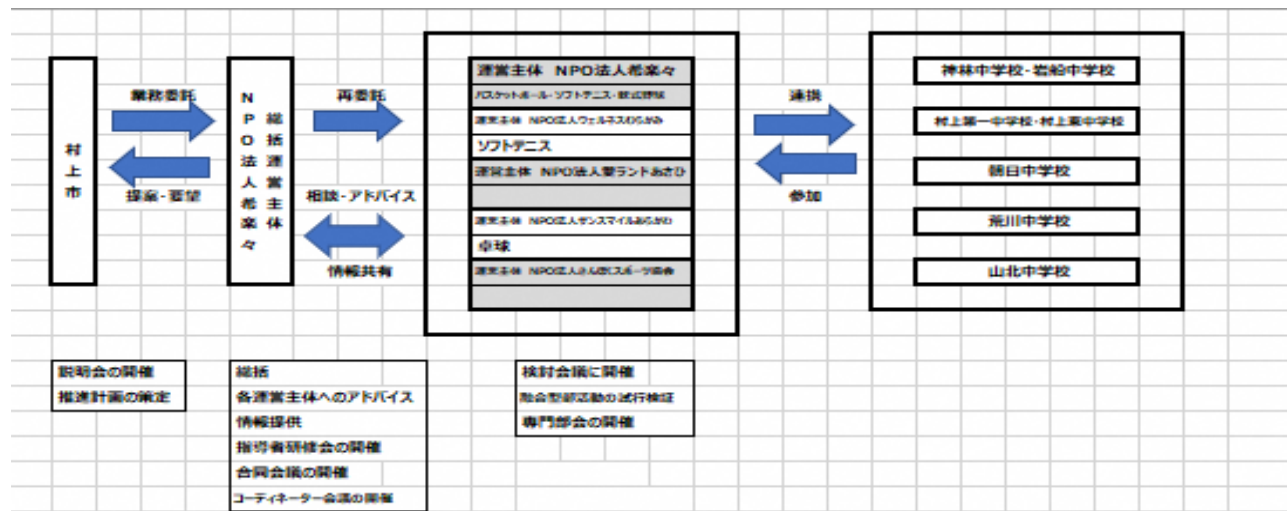
先行していた神林中学校と併せて、岩船中学校の受け皿になることも可能なため、両校の方針及び移行スケジュールを見える化することができた。

すでに活動している3種目の他、卓球、バレーボールについて試行検証を行うことができた。卓球については令和5年度から融合型部活動として土曜日の活動がスタートする。またバレーボールにおいては両校の合同練習や交流試合などを行いながら融合化へ進めることとなった。

中体連大会の参加について、すでに融合型として活動している3種目について、令和5年度から融合型名で参加することとなった。

両校長が融合型部活動を理解していることや協力体制が整備されたことで、生徒や保護者への説明を行い、融合型部活動への参加促進を学校としても行ってもらえた。

（運営体制図）



令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

胎内市

（地域における現状・課題）

- ・ 平日の学校部活動と休日の集合型地域活動との連携
- ・ 関係者（保護者、スポーツ団体、教員等）の理解促進
- ・ 指導者の掘り起こしと資質向上

（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

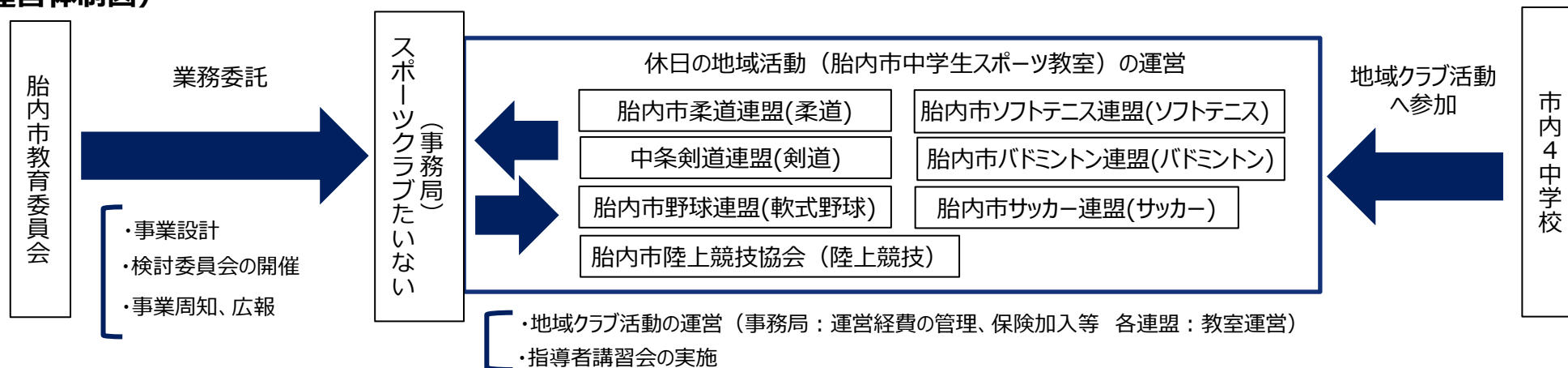
運営主体：NPO法人スポーツクラブたいない（市スポーツ協会加盟団体）
活動場所：市営総合体育館、市営テニスコート、市営野球場、小中学校他
指導者：市スポーツ協会加盟団体から派遣の地域指導者
移動手段：保護者送迎、徒歩、自転車

責任主体：胎内市教育委員会
活動種目：ソフトテニス、軟式野球、バドミントン、サッカー、陸上競技、柔道、剣道
会費等：2,000円
保険：1,000円（スポーツクラブたいない加入のスポーツ障害・賠償保険）

（実践研究の成果）

総合型地域スポーツクラブNPO法人スポーツクラブたいない（傘下に市スポーツ協会及び市スポーツ少年団を統合）を中核として地域との連携を進め、地域スポーツ団体へ地域移行についての説明を重ね、実施方法等の検討を重ねた結果、昨年度の5種目から7種目まで休日の地域活動（胎内市中学生スポーツ教室）の実施種目を増やすことができた。また、市内の中学校運動部部員393人中138名（35%）の参加を得た。

（運営体制図）



令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

長岡市

（地域における現状・課題）

- 特に保護者と教員の部活動地域移行に関する認識の共有と意識の浸透
- 平等性の担保とニーズへの対応（経済的条件、地理的条件などを考慮した方策）
- 指導者発掘と資質向上のための仕組づくり

（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

運営主体：長岡市教育委員会、9競技団体

活動場所：中学校体育館、公営施設（体育館、武道場、サッカー場、野球場等）

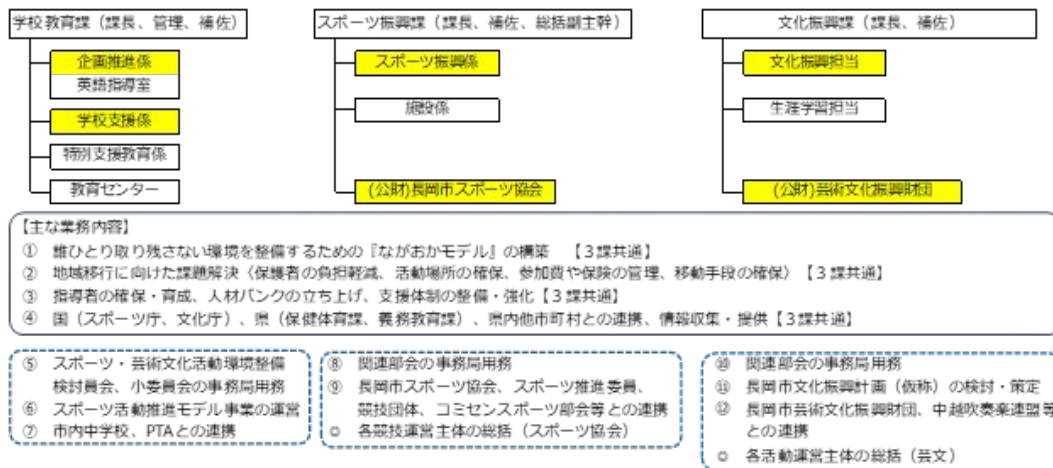
指導者：教員（中学・高校）、競技団体所属指導者、スポーツ少年団指導者、プロコーチ

移動手段：徒歩、自転車、保護者自家用車

（実践研究の成果）

2年継続して実践し、特に今年度から3種目増加するなど、競技団体の理解と協力体制が昨年より向上した。また、昨年のアンケート結果をもとに、各種目とも内容や運営方法の改善を図り、評価の低い部分の改善を図ることができた。また、推進事業として実施しているモデル事業の主な目的が「活動欲求の充足の場の提供」であるが保護者のニーズは、より専門的な技術指導を求める実態が明らかになった。（地域移行と同時に他種目体験や技能レベルのニーズに応じた場の提供が必要である）

（全体運営体制図）



責任主体：長岡市教育委員会、9競技団体

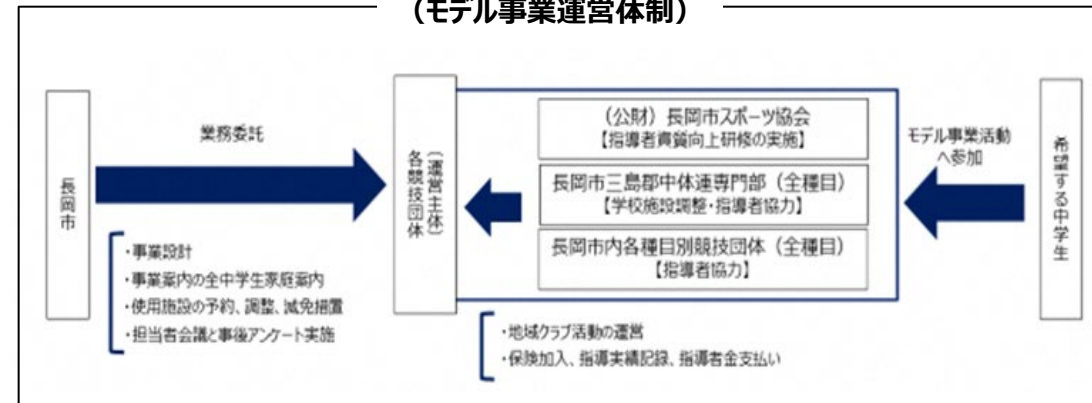
活動種目：バスケットボール、バレーボール、サッカー、軟式野球、柔道、陸上競技
ソフトテニス、バドミントン、アルペンスキー

会費等：実施回数等により種目により異なる。（詳細以下参照）

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kosodate/cate04/>

保険：800円（スポーツ安全保険）

（モデル事業運営体制）



令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

妙高市

（地域における現状・課題）

- ・生徒の多様なニーズへの対応（部員不足の学校同士の連携）
- ・適切な運営のための、運営主体との連携
- ・複数校同士での活動の際の、生徒の移動手段の確保
- ・学校部活動と地域部活動との連携

（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

運営主体：スポーツクラブあらい 妙高高原さわやか協議会
ふるさとづくり妙高

責任主体：スポーツクラブあらい 妙高高原さわやか協議会
ふるさとづくり妙高 / 妙高市教育委員会

活動場所：妙高市内中学校体育館、妙高市内各中学校グラウンド、妙高市内
公共スポーツ施設（総合体育館、テニスコート、野球場）

活動種目：体操競技 男女ソフトテニス サッカー 軟式野球 女子バレーボール
会費等：2000円（スポーツクラブあらいのみ）

指導者：地域指導者、クラブ指導者（教職員を含む）

保険：800円（スポーツ保険）

移動手段：各自で移動手段を確保する。

（実践研究の成果）

- ・指導員が生徒に対して丁寧に指導してくださったので、生徒も前向きに活動に取り組むことができた。
- ・複数の指導員が分担して指導に当たるため、専門性の高い技術指導を生徒が受けることができた。
- ・休日の部活動指導を指導員が行うため、教職員の勤務時間を削減することができた。

（運営体制図）

